

「行為先行的な規範」と 「同一経験の共有」との間の 相互反照的な関係

北ケニア牧畜民アリアルにおける結婚開始儀礼の事例から

内藤直樹

はじめに

エヴァンス＝プリチャードのヌアーに関する古典的な報告 (Evans-Pritchard [1940]) 以来、高度に構造化された分節出自体系と年齢体系という制度によって統合された社会像が、東アフリカの牧畜諸社会を特徴づける便利な代名詞となっている。この地域における分節出自体系は、たとえば民族・半族・クラン・リネージといった順にハイアラーキカルに分節化された父系の血縁原理にもとづく社会範疇によって構成されているし、年齢体系には、生物学的な年齢や世代間の関係といった生物・社会学的な長幼原理にもとづいて組織される年齢組、世代組、互隔組といった社会範疇が存在する。そして人びとの社会的地位は、これらの社会範疇によって規定され、そこには行為や関係を指定する規範が付随している。この地域を対象にした従来の研究においては、人びとの社会的相互行為がこれらのシステム (分節出自体系と年齢体系) によ

って規定される側面が強調されてきた (佐藤 [2002] ; Spencer [1965])。

しかしながら、東アフリカ牧畜諸社会の集団間関係の動態に関する歴史的な研究をおこなったシュレーは (Schlee [1989])、各民族の口承伝承を緻密に比較することによって、現在みられる「民族」は過去500年間にわたる集団の分裂と再統合の過程を経たものであったことを明らかにした。それゆえに現在、いくつかの民族にまたがって同じ出自分節が存在する。すなわち、民族やクランといった社会範疇は固定的なものではなく、歴史のなかで分裂と統合をくりかえしてきた可塑性をもつ。

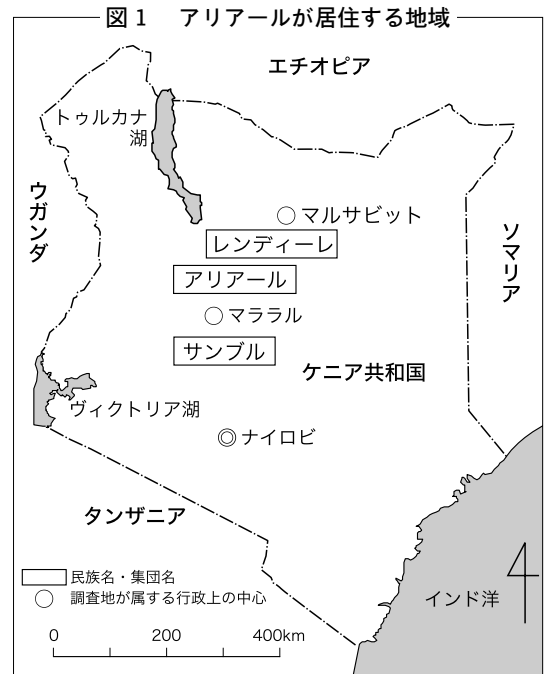
もし「人びとの行為を、それに先立って指定する規範の体系」が、字義どおり人びとの行為を指定してしまうのであれば、そこには社会の可塑性が生ずる余地がなくなるはずである。本稿では、規範と人びとの実践との関係のダイナミクスに注目して、「行為先行的な規範」を相対化して、社会の可塑性を生み出してゆくような人びとの実践の性質を明らかにすることを目的とする。

1 対象と方法

まず対象となる地域における「行為先行的な規範」について説明する。研究対象とするアリアルは、クシ系の言語を話すラクダ牧畜民レンディーレと、ナイロート系の言語を話すウシ牧畜民サンプルの混成集団である(図1)。この人びとについての詳細は別稿(内藤 [2004])にゆずるが、ここではサンプル語の話者とレンディーレ語の話者が混在し、バイリンガルもよく見られること、アリアルは独自の規範の体系をもたず、サンプルとレンディーレ双方のものを適宜運用していること、また複数の民族が混在するため出自集団への帰属が問題になりやすいという特徴を挙げておく。

分節出自体系は、サンプル、レンディーレともに民族・半族・クラン・リネージといったように階層的に分節化した社会範疇によって構成されており、なかでも外婚の単位であるクランは最も重要である。レンディーレの場合は同じクランの成員が共住し、成員は生活全般にわたって相互扶助をおこなうことが期待されている。この相互扶助はサブクランの単位でより強いものとなる。また、サンプルにおいてはクランが地域集団を形成する単位となり、また年齢組の更新にともなう一連の通過儀礼もこの単位でおこなわれる。

男性は、11~14年ごとに開始される一連の通過儀礼によって年齢組にわけられ、それは長老、青年といった年齢階梯に配列される。年齢組間の関係を見ると、サンプルとアリアルの場合には、年長のものからキマニキ年齢組、キチリ年齢組、コロロ年齢組が長老階梯であり、モーリ年齢組が青年階梯である。同じ年齢組に属する成員同士は連帯すべきであるとされている。任意の年齢組の二つ上の年齢組が通過儀礼の執行者であり、三つ



(筆者作成)

上の年齢組は父親の世代である。そして隣接する年齢組同士は政治的な対立関係にあるとされている(Spencer [1965])。

つまり、出自分節と年齢組というふたつの社会範疇への帰属は、個人の社会的な位置を特定するし、さらに各社会範疇に付随する諸規範が、生活のほぼすべての場面における人びとの行為や、結婚・共住・協業・財の交換・敵対などをめぐる関係を指定する。

サンプル、レンディーレそしてアリアルにおいては2003年以降、年齢組の更新時期をむかえている。先行研究によれば、この時期には既存の社会秩序や慣習の再解釈・再検討がおこる(Spencer [1998])。本稿では、2003年9月に筆者の調査地マソラ村でおこなわれたモーリ年齢組の結婚開始儀礼の事例をとりあげ、そこで人びとがどのように「行為先行的な規範」を運用し、新たな社会秩序を構築しようとしたのか、それは儀礼の場とはなれ



マソラ村の集落群

た日常的な実践とどのように関係しているのかを記述・分析する。

2 調査地の概要

マソラ村は、字義どおり解釈すれば「(サンプルのクランである)マソラ・クランの成員からなる村」という意味になる。村は六つの集落で構成され、人口は441人、65家族^{†1}である(写真)。人びとは多くのウシ、ラクダ、ヤギ、ヒツジとともに、移動性の高い牧畜生活を営んでいる。この人びとの出自集団を調査した結果、マソラ・クランに帰属する家族は全体の22%にすぎなかった。つまり「マソラ村」は、その名前が指し示す意味とは異なり、全体の78%はマソラ以外の雑多なクランの出身者によって構成されていた。

この村は1985年に形成され、その後さまざまな移住者たちを吸収して拡大を続けてきた。本稿で

^{†1} ここでいう家族とは、結婚した男性を中心に、その妻、未婚の子供、未亡人となった母親、未婚の兄弟姉妹、その他の親族を含む単位である。

対象とするモーリ年齢組の一連の通過儀礼が開始されたのは90年であった。すでに述べたように各年齢組が形成され、それが長老階梯に昇格するまでの一連の通過儀礼は11~14年かけて完了する。そしてこの一連の儀礼は同じクランに帰属するものが共同でおこなうことになっている。すなわちモーリ年齢組の通過儀礼は、マソラ村ではじめて「マソラ・クランとして」の

儀礼がおこなわれた出来事であり、結婚開始儀礼はその最終段階に位置している。

つぎにモーリ年齢組の成員が結婚開始儀礼をおこなった場所を見てみると、現在マソラ村に居住しているもののうち、父親とともにマソラ村に移住してきた人びとは、帰属するクランにかかわらずマソラ村でマソラ・クランとして儀礼をおこなった。しかし自らマソラ村に移住してきたものは、ひとりを除いて全員が移住前に住んでいた村に戻り、自分の父系親族と一緒に儀礼をおこなった。

マソラ村でおこなわれた結婚開始儀礼に参加したモーリ年齢組の帰属クランを見てみると、マソラ・クランが全体の53%と最も多いものの、それ以外のクランに帰属している人びともマソラ・クランとして儀礼を受けていた。

3 マソラ村でおこなわれた結婚開始儀礼

マソラ村を構成する六つの集落のうち、集落Aは長老階梯の最高位であるキマニキ年齢組に属する老人たちを中心として形成されており、ここが

集落群の中核として機能している。集落Fは、長老階梯の中位であるキチリ年齢組が中心であり、彼らは以前から村の実権を掌握しようとして、しばしば集落Aと対立していた。現在の六つの集落への分裂もこうした対立に起因したものである。集落Bはキマニキ年齢組、集落C, D, E, Fはキチリ年齢組が中心である。長老階梯の最下位のコロロ年齢組および今回結婚開始儀礼をおこなって長老階梯に昇格するモーリ年齢組は、すべての集落に居住している。

モーリ年齢組の結婚開始儀礼の執行には、4人のキチリ年齢組の成員が必要だった。しかし集落Aには、このときキチリ年齢組の成員が3人しかいなかった。儀礼の執行をめぐる村の長老会議において、集落Aの長老たちは「自分の息子たち（モーリ年齢組）の結婚開始儀礼は、われわれの集落Aに近いところでおこなうのがよかろう。ここには肉を調理するために必要な水も十分にある。集落Fのキチリ年齢組は、こちらに来て儀礼を執行するように」と主張した。それに対して集落Fの人びとは、「そちらには水場があるかもしれないが、肉の調理に必要な薪を得ることは難しい。こちらにも水場はあるし森も近い。こちらのほうがふさわしい」と反論した。しかし集落Aの長老たちは、「そちらの森には村の死者を埋葬してきた。そんな不浄な薪を儀礼にもちいることはできない。それに、こちらでも薪を集めることはできる。やはりこちらにきて儀礼をおこなうように」と、集落Fの主張を却下し、両集落の主張は平行線をたどった。

ここで集落Fの人びとは、「そもそも儀礼の執行者はわれわれキチリ年齢組である。われわれなくして、あなたがたキマニキ年齢組の息子たち（モーリ年齢組）は儀礼をおこなうことはできない。われわれはこちらで、われわれの（集落の）モーリ年齢組たちに儀礼をおこなう。あなたがたは勝手に

すればよい」と述べ、会議は決裂した。

集落Fの人びとの発言をうけて、集落Aの長老たちは独自に会議を開き「われわれの集落にはキチリ年齢組は3人しかいない。そこでコロロ年齢組のひとりを代理人として、こちらでも独自に儀礼をおこなおう」と決定した。こうした状況を集落B, C, D, Eの人びとは静観していた。

このように結婚開始儀礼が分割しておこなわれそうになったとき、この村で儀礼をおこなう予定のモーリ年齢組の人びとは独自に会議を開き、今後の対応を話し合った。そこで決定したことは「われわれはいままで、ともに暮らし、ともに儀礼をおこなってきた仲間である。そのわれわれが、長老たちの都合で分裂することはありえない」というものであった。

儀礼当日の朝、集落Fではキチリ年齢組の4人が、そして集落Aではキチリ年齢組の3人とコロロ年齢組の1人が、それぞれに儀礼の準備を開始していた。しかしながら、マソラ村で儀礼をおこなうモーリ年齢組の成員は、集落Fのモーリ年齢組もふくめてすべてが集落Aの長老たちが待機している儀礼の場所に集結した。ここで偶然、他村からキチリ年齢組の来訪者1人が村に到着したため、彼を加えることでキチリ年齢組4人がそろったかたちで儀礼がおこなわれた。

この事例は一見、キマニキとキチリという隣接するふたつの年齢組間の対立と、モーリというひとつの年齢組の成員同士の連帯というように、年齢体系を構成する社会範疇に付随する「行為先行的な規範」をそのまま体现しているとも見ることができる。しかし、集落B, C, D, Eにはキマニキ年齢組とキチリ年齢組の成員がいたにもかかわらず、このもめ事を静観していたし、集落Aに住むキチリ年齢組の成員はキマニキ年齢組と対立したわけではなかった。また、モーリ年齢組が結集

したことは、「同じ年齢組に属する成員同士は連帯すべきである」という規範によるものではなく、「これまでともに暮らし、ともに儀礼をおこなってきた」という経験の共有によって形成された連帯意識によるものであった。

4 儀礼の執行とクランへの帰属の変更

このようにしておこなわれた「マソラ・クラン」としての一連の通過儀礼をおこなうことで、雑多なクランに帰属していた人びとの帰属は、どのように変更されたのだろうか。ここでは、儀礼をうけたモーリ年齢組のうち、イトゥリア・クランに帰属していたレンゲマ家の事例をとりあげる(図2)。

レンゲマ家は、おそらくモーリ年齢組から六つまへの年齢組までは、南方のイトゥリア・クランの村に居住し、そこでイトゥリア・クランとして儀礼をおこなっており、いわば普通のイトゥリア・クランの一員であった。しかし、メリシヨ年齢組のレンゲマAは現在のマソラ村とは別のマソラ・クランの村に移住し、そこで結婚した。そしてレンゲマAの子供たちAA, AB, AC, ADはそのマソラ・クランの村でマソラ・クランのメンバーと一緒に通過儀礼をおこなってきた。また、レンゲマAA, AB, AC, ADは、その村のマソラ・クランの成員とともに1985年に現在マソラ村がある場所に移住した。そしてレンゲマAAA, AAB, AAC, AADは90年にマソラ村で、モーリ年齢組の一連の通過儀礼の口火を切る割礼儀礼をおこなっている。つまりレンゲマ家の人びとは、七つの年齢組にわたってマソラ・クランの村に居住し、四つの年齢組にわたってマソラ・クランの成員とともに通過儀礼をおこない続けてきた。本稿で詳しく述べることはできないが、レンゲマ家の人び

とはその過程でマソラ・クランの成員やマソラ村への移住後にこの村に移住してきた他のクランの成員とともに、水場や家畜を共同で管理するなど、日常生活における経験を共有してきた。

また、レンゲマABとADはマソラ・クランの女性と婚姻関係を結んでいた。しかしながらレンゲマ家の人びとはイトゥリア・クランの成員とは結婚していない^{†2}。すなわちクラン外婚という規則が遵守されているところをみるともとのイトゥリア・クランへの帰属が消え去ったわけではなかった。

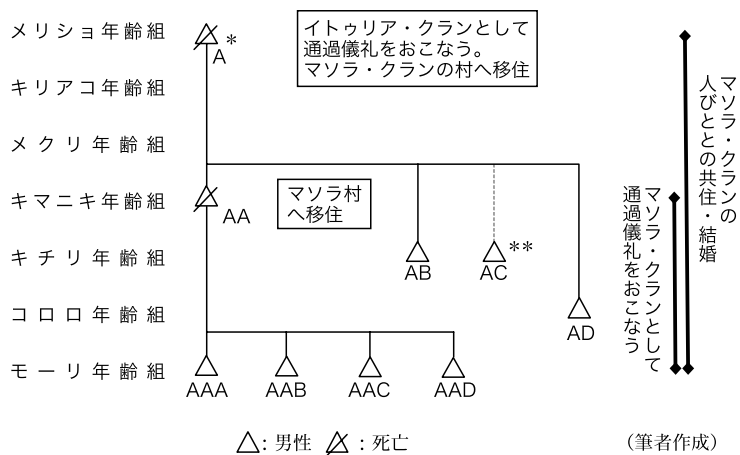
では、レンゲマ家の人びとがマソラ・クランに「帰属」とはどのような事態だろうか。以下は、レンゲマAAAが、マソラ村の人びとと一緒に家畜キャンプを編成していたときに、見知らぬものとのあいだでかわした会話の一部である。

- 1 相手：おまえはどのクランに属しているのか？
- 2 レンゲマAAA：マソラだ。
- 3 相手：どのマソラ？ おまえは何家のものだ？
- 4 レンゲマAAA：レンゲマ家だ。
- 5 相手：レンゲマ!?
- 6 レンゲマAAA：マソラのレンゲマだ。
- 7 相手：おお！ ロルキノイ(地名)にあるマソラ村のところのレンゲマか！

発話番号1で帰属クランを問われたときに、レンゲマAAAはイトゥリアではなくマソラ・クランであると声明した。相手は、彼の顔に見覚えがないため、発話番号3において家族名を尋ねたが、それに対するレンゲマという答えに驚愕する。なぜなら、レンゲマはイトゥリアに属しておりマソ

^{†2} ただしレンゲマACはイトゥリア・クランの女性と婚姻関係を結んでいる。これは、彼の出自が他民族のトゥルカナであったためであると考えられる。

図2 レンゲマ家の移住史



- (注) 女性およびまだ年齢組に加入していない若年男性は示していない。
 * レンゲマ A が所属していた年齢組名は、年齢組間の関係(本文中の対象と方法を参照)から推測した。
 ** レンゲマ AC は、近隣の牧畜民トゥルカナ出身であるが、レンゲマ A の子供として養育された。

ラではないはずだからである。

この驚愕に対してレンゲマ AAA は、発話番号 6 において「マソラのレンゲマだ」と、そもそもこの驚愕の理由となっている事実をさらに強調した。しかしこの一見矛盾に満ちた言明によって、相手はレンゲマ AAA の具体的な居住地に思い至った。つまり相手は、レンゲマ家の祖先が移住したことや、その後マソラ・クランの成員と共住し通過儀礼をともに受けてきたという経験を思い出すことなくして、「本来イトゥリアであるはずのレンゲマがマソラである」ことに同意を示すことはできなかったと考えられる。

おわりに

モーリ年齢組の通過儀礼の際に生じたもめ事の事例が物語るように、出自集団や年齢組への帰属が実際の行為の場面で意味をもつためには、通過

儀礼のような非日常的な出来事を共有するという経験をつみかさねるとともに、そこに「ともに暮らしてきた」と語られるような、共住や協働などといった日常的な出来事についての経験を共有することも必要であった。つまり通過儀礼は、それを別のクランの成員と一緒におこなさえすれば「クランへの帰属」が変更されるというものではなく、むしろ人びとがそれをともにおこなったという事実を根拠として、日常的な経験を共有してきたことによって、すでに形成されていた連帯関係を強化する方向に働いたと見ることがで

きる。すなわち移住者たちの新たなクランへの「帰属」は、クラン単位でおこなわれる一連の通過儀礼に参加することによって、即座に付加されるわけではなく、日常・非日常の出来事を共有するという経験の反復をとおして実現するのである。

さらに、こうした連帯関係が新たな「クランへの帰属」として言明され、それがマソラ村をこえた外部の第三者に承認されるためには、当事者同士が連帯関係の根拠となる経験を共有したという「事実」が、さらに第三者に「知られる」というかたちで共有される必要があった。本稿では、新たなクランへの帰属という「言明」、当事者間の経験の共有という「事実」、そしてその第三者を含んだ「共有」という三つの社会的事実をもって、「同一経験の共有」と呼びたい。

年齢体系と分節出自体系は東アフリカ牧畜民社会の主要な統合原理であり、それを構成する年齢組や出自分節といった社会範疇にともなう規範に

は、人びとの行為を先行的に指定する側面がある。しかしそれらは、そもそも「同一経験の共有」という実践と組み合わせられない限り、人びとが社会的相互行為をおこなうにあたって参照されるものにはなりえなかった。だとすれば「行為先行的な規範」は、人びとによる「同一経験の共有」という実践との相互反照的な関係のなかでつねに更新されてゆくような可塑性をもったものではないかと考えている。

〔参考文献〕

佐藤 俊 [2002] 「レンディーレ社会におけるねだりの社会的制御」(佐藤俊編『遊牧民の世界』京都大学学術出版会) 267～324ページ。

内藤直樹 [2004] 「牧畜民アリアル of 複合的なアイデンティティ形成——『同一経験の共有』に基づく帰属意識形成の事例から——」(田中二郎他共編『遊動民——アフリカの原野に生きる——』昭和堂) 567～592ページ。

Evans-Pritchard, E. E. [1940] *The Nuer: A Description of the Modes of Livelihood and Political Institutions of a Nilotic People*, Oxford: Oxford University Press.

Schlee, Gunter [1989] *Identities on the Move: Clanship and Pastoralism in Northern Kenya*, London: Manchester University Press.

Spencer, Paul [1965] *The Samburu*, London: Routledge and Kegan Paul.

—— [1998] *The Pastoral Continuum: The Marginalization of Tradition in East Africa*, Oxford: Clarendon Press.

(ないとう・なおき／京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)